

5 パートタイム労働者の状況

労働組合員数（単位労働組合）のうち、パートタイム労働者についてみると102万5千人となっており、前年に比べて5万5千人(5.7%)の増、全労働組合員数に占める割合は10.4%となっている。

また、推定組織率（短時間雇用者数（第5表注3）参照）に占めるパートタイム労働者の労働組合員数の割合）は7.0%となっている。（第5表）

第5表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	パートタイム労働者 ¹⁾ の労働組合員数			全労働組合員 数に占める 割合	短時間 ²⁾³⁾⁵⁾ 雇用者数	推定組織率 ⁴⁾⁵⁾
	対前年差	対前年 増減率				
	千人	千人	%	%	万人	%
平成 22 年	726	26	3.7	7.3	… [1, 291]	… [5.6]
23 ⁶⁾	776	50	6.8	7.8	… […]	… […]
24	837	61	7.9	8.5	… [1, 332]	… [6.3]
25	914	77	9.2	9.3	1, 392 [1, 410]	6.6 [6.5]
26	970	56	6.2	9.9	1, 439 [1, 455]	6.7 [6.7]
27	1, 025	55	5.7	10.4	1, 469 [1, 480]	7.0 [6.9]

- 注：1) 「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い労働者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない労働者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。
- 2) 「短時間雇用者数」は、いずれも労働力調査の各年6月分の原数値を用いている。
- 3) 「短時間雇用者数」の下段 [] 内は、就業時間が週35時間未満の雇用者数、上段は、就業時間が週35時間未満の雇用者数から従業上の地位が「正規の職員・従業員」を除いた雇用者数に、就業時間が週35時間以上で雇用形態（勤務先での呼称による）が「パート」（いわゆるフルタイムパート）の雇用者数を加えた数値である。
- 4) 「推定組織率」の上段は、パートタイム労働者の労働組合員数を「短時間雇用者数」の上段の数値で除して得られた数値であり、下段 [] 内は、パートタイム労働者の労働組合員数を「短時間雇用者数」の下段 [] 内の数値で除して得られた数値である。
- 5) 平成24年以前の「短時間雇用者数」及び「推定組織率」の上段の数値については、労働力調査において就業時間が週35時間未満で従業上の地位が「正規の職員・従業員」の雇用者数及び就業時間が週35時間以上で雇用形態が「パート」の雇用者数を公表していないため「…」と表章している。
- 6) 平成23年の「短時間雇用者数」及び「推定組織率」については、労働力調査（平成23年6月分）において東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数を公表しており、その後の補完推計（平成24年4月公表）においても、「短時間雇用者数」の推計値を公表していないため「…」と表章している。